

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について									
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法									
							(1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）									
						ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他		
33	33	33	33	32	31	0	31	24	12	12	22	15	27	0	10	10
神奈川県	横浜市	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課就学係	045-671-3270	ky-shuugaku@city.yokohama.jp	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/shugakuenjo/shugakuenjo.html											
神奈川県	川崎市	川崎市教育委員会事務局総務部学務課	044-200-3736	88gakuzi@city.kawasaki.jp	http://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-4-0-0-0-0-0-0-0.html											川崎市立小中学校在学中の児童生徒がいる世帯の住所宛てにお知らせと申請書を送付。
神奈川県	相模原市	相模原市教育委員会教育局 教育環境部学務課就学支援班	042-769-9262	gakumu@city.sagamihara.kanagawa.jp	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1006895/1006903.html											
神奈川県	横浜賀市	横浜賀市教育委員会 学校教育部 支援教育課	046-822-8480	su-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp	https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8320/g_info/110000894.html											
神奈川県	平塚市	平塚市教育委員会 学校教育部 学務課	0463-35-8118	k-gakumu@city.hiratsuka.kanagawa.jp	http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02116.html											
神奈川県	鎌倉市	学務課学務担当	0467-61-3796	gakumu@city.kamakura.kanagawa.jp	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gakumu/gaku5.html											例年は「カ」で実施、令和2年度については学校を休業にしていたため学校を通じての配布ができず、保護者へ直接、案内を送付した。
神奈川県	藤沢市	学務保健課学務担当	0466-25-1111		http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/kyoiku/kyoiku/shugaku/sedo.html											
神奈川県	小田原市	小田原市教育部教育指導課	0465-33-1682	kyo-gakuj@city.odawara.kanagawa.jp	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/education/assistance/syugaku/p27111.html											
神奈川県	茅ヶ崎市	教育総務部学務課	0467-82-1111	gakumu@city.chigasaki.kanagawa.jp	https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/											
神奈川県	逗子市	逗子市教育委員会学校教育課	046-873-1111	gakkou@city.zushi.lg.jp	http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/gakkou/page-17.html											
神奈川県	三浦市	教育部学校教育課	046-882-1111	kyou0201@city.miura.kanagawa.jp	http://www.city.miura.kanagawa.jp/gakkou/shugaku_enjyo.html											
神奈川県	秦野市	学校教育課	0463-84-2785	g-kyoiku@city.hadano.kanagawa.jp	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000001600/index.html											
神奈川県	厚木市	学務課	046-225-2650	8150@city.atsugi.kanagawa.jp	https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kosodatekyoiku/education/shugaku/d048163.html											
神奈川県	大和市	大和市教育委員会 学校教育課	046-260-5208	ky_gakko@city.yamato.lg.jp	http://www.city.yamato.lg.jp/web/kyoiku/enjo.html											
神奈川県	伊勢原市	教育委員会 学校教育課	0463-74-5168	gakkou-k@isehara-city.jp	https://www.city.isehara.kanagawa.jp/											年度途中（7月）に就学援助制度の案内書類を配布。
神奈川県	海老名市	教育部就学支援課	046-235-4918	shugaku-shien@city.ebina.kanagawa.jp	https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kyoiku/1006725/1003058.html											
神奈川県	座間市	座間市教育委員会 学校教育課 学務係	046-252-8739	gakkou@city.zama.kanagawa.jp												
神奈川県	南足柄市	教育部教育総務課	0465-73-8035	kyoikuousoumu@city.minamiashihara.kanagawa.jp	http://www.city.minamiashihara.kanagawa.jp/											
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市教育委員会教育部学校教育課学務担当	0467-70-5654	wm.705654@city.ayase.kanagawa.jp	http://www.city.ayase.kanagawa.jp/											前年度認定者に対し、教育委員会から就学援助の書類を郵送配布。
神奈川県	栗山町	栗山町教育委員会教育部学校教育課	046-876-1111	gakkoukyoiku@hayama.kanagawa.jp	https://www.town.hayama.lg.jp/kosodate/nyuuen/2/4101.html											保護者あてに周知のためのメールを送信。
神奈川県	寒川町	教育委員会 学校教育課	0467-74-1111（内：524）	gakkou@town.samukawa.kanagawa.jp	https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/kurashi/yochien/syoutyu_gakkou/1362454337040.html											前年度申請者に郵送にて通知を送付
神奈川県	大磯町	教育部学校教育課	0463-61-4100	k-somu@town.oiso.kanagawa.jp	http://www.town.oiso.kanagawa.jp/											前年度申請者に郵送にて通知を送付
神奈川県	二宮町	教育委員会教育部教育総務課教育総務班	0463-75-9261	kyoiku@town.ninomiya.kanagawa.jp	http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/											
神奈川県	中井町	教育課	0465-81-3906	kyoiku@town.nakai.kanagawa.jp	https://www.nakai-iinkai.nakai-kanagawa.ed.jp											
神奈川県	大井町	大井町教育委員会教育総務課	0465-85-5015	kyoiku-s@town.oi.kanagawa.jp	http://www.town.oi.kanagawa.jp/kurashi/gakou/hojyo.html											
神奈川県	松田町	教育課	0465-83-7023	kyoiku@town.matsuda.kanagawa.jp	https://www.town.matsuda.kanagawa.jp											
神奈川県	山北町	山北町教育委員会 学校教育課 教育班	0465-75-3648	kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp	http://www.town.yamakita.kanagawa.jp											
神奈川県	開成町	教育委員会学校教育課	0465-82-5221	kyoiku@town.kaisei.kanagawa.jp	https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1020											
神奈川県	箱根町	教育委員会学校教育課	0460-85-7600	web_gakkou@town.hakone.kanagawa.jp	http://www.town.hakone.kanagawa.jp/											
神奈川県	真鶴町	教育課	0465-68-1131	kyo_gakkoukyoiku@town.manazuru.jp												
神奈川県	湯河原町	学校教育課	0465-62-1100	gakkokyo@town.yugawara.kanagawa.jp	https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/kyoiku/											
神奈川県	愛川町	教育総務課 学校教育班	046-285-6957	kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp	http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/											
神奈川県	清川村	清川村教育委員会学校教育課	046-288-1215	iinkai@town.kiyokawa.kanagawa.jp	http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoikuin-kai/374.htm											「ゆがわら暮らしのガイドブック」に就学援助制度のことを掲載。この冊子は2年に1度発行、全戸配布される。転入時にも配布されている。 ・湯河原町教育委員会の就学時健康診断の際に会場で(小学校入学前支給)の就学援助制度の書類を配布。

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄	
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																(2) (1) ①及び③のEの内容	
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																	
		＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
		ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討はしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討はしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定		
33	33	32	1	0	0	31	2	0	0	33	0	0	0	33	0	0	0	0	6
神奈川県	横浜市	○				○				○				○					教育委員会のホームページから申請書や外国人向けの案内・申請書を取得できるようにしている。また、今年度の保護者向けの通知やホームページに新型コロナウイルスの影響を受けた方向けの記述を追加し、経済的に困窮している世帯に制度の周知が行き届くよう取り組んでいる。
神奈川県	川崎市	○				○				○				○					
神奈川県	相模原市	○				○				○				○					・令和2年度から、交付対象期間を4月から翌年3月までとしていたものを8月から翌年7月までに変更した。 ・令和2年度申請書の提出方法を児童生徒ごとに学校へ直接保護者が提出する方法から、世帯ごとに学務課へ郵送（又は直接）提出する方法へと変更した。 ・令和2年度から、中学校のデリバリー給食の現物給付を適年実施とした。 ・令和2年度から、修学旅行費の事前支給を要保護児童生徒のみではなく準要保護児童生徒に拡大実施し、保護者は旅行費用の一切の負担をなくし児童生徒を安心して旅行に参加できる取組を開始した。
神奈川県	横浜賀市	○				○				○				○					
神奈川県	平塚市	○				○				○				○					
神奈川県	鎌倉市	○				○				○				○					・「鎌倉市教育委員会就学援助に関する要領」において、収入の不安定等により生活状態の悪い者を準要保護者として定めている。 ・コロナ禍における収入の不安定等による生活状態の悪化を定義し、「新型コロナウイルス感染症の影響に関する就学援助制度における取扱基準」として定め運用している。
神奈川県	藤沢市	○				○				○				○					
神奈川県	小田原市	○				○				○				○					
神奈川県	茅ヶ崎市	○				○				○				○					
神奈川県	逗子市		○				○			○				○					
神奈川県	三浦市	○				○				○				○					
神奈川県	秦野市	○				○				○				○					
神奈川県	厚木市	○				○				○				○					
神奈川県	大和市	○				○				○				○					
神奈川県	伊勢原市	○				○				○				○					
神奈川県	海老名市	○				○				○				○					
神奈川県	座間市	○					○			○				○					
神奈川県	南足柄市	○				○				○				○					「11（1）」について ・「ウ」については、新入学児童生徒学用品費等に限っての対応としている。 「13（1）」について ・家計急変世帯への対応については、内規で定めているが、具体的な基準（例：所得の減少率等）の定めがなく、個別対応としている。
神奈川県	綾瀬市	○				○				○				○					
神奈川県	栗山町	○				○				○				○					
神奈川県	寒川町	○				○				○				○					4～5月の休校に伴い、休耕期間中の昼食費相当分のおこめ券を準要保護認定者に郵送。
神奈川県	大磯町	○				○				○				○					
神奈川県	二宮町	○				○				○				○					
神奈川県	中井町	○				○				○				○					給食費の支給について：本来実費支給しているところ、コロナ対応のためR2年度に限り「食事代」として支給基準額を満額支給する予定。
神奈川県	大井町	○				○				○				○					
神奈川県	松田町	○				○				○				○					
神奈川県	山北町	○				○				○				○					
神奈川県	開成町	○				○				○				○					
神奈川県	箱根町	○				○				○				○					
神奈川県	真鶴町	○				○				○				○					
神奈川県	湯河原町	○				○				○				○					
神奈川県	愛川町	○				○				○				○					
神奈川県	清川村	○				○				○				○					